

令和6年度
事業計画書

社会福祉法人 値賀の里

令和6年度 法人・各施設事業計画

1. 法人事業基本方針

平成12年（2000）年にスタートした介護保険制度は、3年を1期として第8期で24年が経過しました。今年度は、3年に1度の介護報酬改定で、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、1.59%のプラス改定とはなりましたが、処遇改善加算の充実分0.98%分を差し引くと0.61%のプラスにとどまり、近年の物価高騰を考慮すると大変厳しい改定となり、報酬体系の簡素化が課題となる中で、社会保障給付費抑制に伴う基本報酬の適正化や複雑化する加算は更に解釈難解となり大きな課題が残る結果となりました。

また、長崎県の高齢率は全国平均を上回る速度で上昇しており、2035年には県内人口が2割以上減少し、九州内で最も高い38.7%の高齢化率に達し、生産年齢人口は2023年の70.7万人から2035年には55.2万人まで、約22%減少することが予想され、福祉介護人材の絶対数が不足すると見込まれています。一方、小値賀町でも、人口は徐々に減少し、高齢化率が50%を超え、今後も50パーセント前後の高い割合のまま推移する予測です。

このような状況の中で、国は2040年を展望し「誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現」を政策課題と掲げており「多様な就労・社会参加」「健康寿命の延伸」「医療・福祉サービス改革」この3本柱を強力に推進するとされています。

当法人も、積極的な広報啓発活動を通して、老人福祉に対する町民の関心を高め、福祉介護人材の確保に繋げるとともに、ICT化やタスク・シフティング等により、更なる経営の効率化を推進し、職員一人ひとりの生産性の向上に努めていかなければなりません。

以上ことを踏まえて、令和6年度法人事業基本方針として、小値賀町第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づき、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で暮らすことができるように、小値賀町の地域福祉の拠点として、地域に根ざした法人・施設運営に努めて参ります。喫緊の課題であります福祉人材確保については、町内からの人材確保が厳しい状況ではありますが、職員の処遇改善やICT等を導入し職員一人ひとりの生産性の向上による職場環境の改善に向けた先進的な取り組みの推進、外国人実習生の受け入れ、NPO法人ジャパンハートとの人材派遣についての連携や人材紹介会社の利用等を柔軟に検討しながら人材確保に努めていきま

す。また、社会福祉法人に求められる地域貢献事業としては、「生計困難者レスキュー事業」「介護教室」「こども110番のホーム・車事業」「社福減免制度」「小学校新1年生へ防犯ブザー贈呈」を継続し実施してまいります。

本年度も、福祉を取り巻く環境は、依然として厳しい経営環境の中、公共性の高い安定化、効率化及び、人材育成を推進し利用者様が快適な生活を送れるよう努めて参ります。

2. 施設・居宅・地域密着型サービス事業の継続

- (1) 介護老人福祉施設事業
- (2) 短期入所生活介護事業（予防含む）
- (3) 認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム暖家）

3. 施設整備計画

- (1) ICT・ロボット導入（介護記録）

4. 施設重点項目

(1) 利用者サービスの向上

- ・利用者様一人一人の身体面、機能面、ニーズ等の把握を深めることにより、常に柔軟なケアが提供できる状況を作り、生活意欲や満足度の向上に繋げていきます。
- ・個々の支援を大切にしつつ集団での生活も楽しんでいただけるよう、レクリエーション、行事にも力を入れていきます。
- ・利用者様の身体拘束・虐待ゼロ等に向けた取り組みを推進します。

(2) 看取りケアの充実

- ・利用者・家族との十分な話し合い、嘱託医をはじめ、小値賀診療所との連携を深め、利用者本人の意思決定を基本とし、人生の最終段階におけるケアを進めます。
- ・看取りケアに関する職員研修を充実し、看取り介護の対応力を高めます。

(3) 職員支援

- ・職員が新たな資格取得、スキルアップができる環境を整えていきます。
- ・外部研修への参加を推進、内部研修の充実を図り、職員自身が知識、技術を身につけ、やりがいを持って働けるよう努めます。

(4) 労働安全衛生の推進

- ・補助金を活用した、介護ロボットの導入、ICT化の一層の推進を図り、ご利用者様の安全と職員の負担軽減を図ります。
- ・福祉用具・機器を活用し、腰痛の予防に努めます。
- ・年次有給休暇の計画的取得に努めます。

(5) 地域とのつながり

- ・新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行となり、地域住民の一員として地域の中へ出かけたり、気軽に訪ねていただけるよう、地域のニーズをともに考え、交流を積極的に図ります。
- ・ボランティア活動を積極的に受け入れご利用者と地域社会との繋がりに努めます。
- ・地域婦人連絡協議会と連携を図り、介護教室を開催します。

(6) 防災・防犯対策の推進

- ・災害時相互応援協定書に基づき「社会福祉法人なる共生会」、「社会福祉法人敬真会」、社会福祉法人福寿会」と連携して災害対応をします。
- ・災害発生時に利用者や職員の安全を確保するとともに、事業を継続的に実施するためのBCPを策定します。
- ・火災・不審者の侵入などを想定した防災・防犯訓練や消防設備器具・セキュリティカメラ、センサー等の自主点検を定期的実施します。

(7) 健康管理ケアの充実および感染症対策の強化

- ・理学療法士、看護職員と介護職員が連携し、日常的な健康管理や運動、個別及び集団での機能訓練等を行い、生活動作等の維持向上に努めます。
- ・感染症について、感染症版BCPの策定やマニュアルの徹底や見直しを随時行うことで予防に努め、発生時には臨時に委員会を開催し、拡大防止に努めます。

(8) 口腔ケアの推進

- ・歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士による介護職員に対する口腔衛生の管理に係る技術的助言及び指導を年2回以上行います。
- ・利用者の口腔衛生の管理体制に係る計画を作成するとともに、必要に応じて、定期的に見直すように努めます。

5. 基本理念

敬愛・真心・感謝・笑顔

- ・入所様を敬愛し、その人らしさを大切にしてお世話をさせていただきます。
- ・入所様に真心をこめてその人の思いを大切にしてお世話をさせていただきます。
- ・入所様に感謝の気持ちでその人とのふれあいを大切にしてお世話をさせていただきます。
- ・入所様が笑顔を絶やさず、そして楽しく安心して暮らせる暖かい家。

それが、社会福祉法人値賀の里

年 間 行 催 事 予 定(案)

令和 6年度

特別養護老人ホーム 養寿園

月	行 催 事 名
4	○花見・遠足 ○島内ドライブ ○花まつり
5	○春の季節料理 ○小学校運動会見学 ○島内ドライブ ○老人クラブ慰問 ○健笑会ボランティア ○値賀の里理事会
6	○値賀の里運動会 ○値賀の里家族会 ○島内ドライブ ○空き缶キャンペーン ○値賀の里評議員会
7	○七夕交流会（小値賀こども園） ○お菓子バイキング ○島内ドライブ ○老人クラブ慰問 ○中学2年生職場体験学習
8	○値賀の里夏祭り ○町花火大会見学 ○島内ドライブ
9	○中高合同体育大会見学 ○敬老祝賀会 ○町民体育大会見学 ○島内ドライブ ○彼岸講話
10	○秋の季節料理 ○消防署との合同防災訓練 ○島内ドライブ ○小学4年生総合学習 ○六社神社大祭見学 ○おちかこども園運動会見学 ○健笑会ボランティア
11	○お菓子バイキング ○小値賀産業祭り見学 ○島内ドライブ ○中学校学習発表会見学 ○町民文化祭見学
12	○クリスマス・忘年会 ○島内ドライブ
1	○新年祝賀会（白寿・米寿・喜寿） ○初詣 ○書初め大会 ○町内一周駅伝大会見学 ○島内ドライブ
2	○節分・豆まき ○島内ドライブ
3	○値賀の里家族会 ○お菓子バイキング ○消防署との合同防災訓練 ○島内ドライブ ○彼岸講話 ○値賀の里 理事会・評議員会

基本業務計画(案)

令和 6 年度

特別養護老人ホーム 養寿園

行事・業務		実施要領及び主旨
定例 月間業務	誕生会	誕生月該当者の紹介など毎月第2土曜日に実施。
	ケアカンファレンス	利用者に合ったケア内容を討議し毎月実施。
	職員会議	次月の行事計画連絡。毎月第1水曜日に実施。
	給食会議	利用者の給食内容の充実を図る。毎月第1水曜日に実施。
	防災避難訓練	不時の災害に備えて、防災訓練を実施。
	体重測定	健康管理のため実施。毎月第4日曜日に実施。
	職制会議	行事予定策定会議、連絡会議。
	処遇会議	サービス内容の充実と向上を図る。毎月第3水曜日に実施。
	施設内研修	学習会、研修会参加報告。毎月第2水曜日に実施。
	保健衛生・安全点検	利用者居室、日常使用器具などの衛生点検。
定例 週間業務	入浴	週6回(月・火・水・木・金・土)実施。
	医師回診	週2回(火・木)実施。
	個別リハビリ	週6回(月～土曜日)実施。
	療育音楽	毎日実施。
	レクリエーション	週1回(日曜日)実施。
	寝具交換	週1回(随時交換)実施。
	防犯カメラ・センサー	週1回(日曜日)点検。
定例 年間業務	職員健康診断	年2回(7・1月)実施。1月は夜勤者勤務の職員
	施設外職員研修	実施機関開催研修会に積極参加。
	家族会	年2回(6月・3月)
	値賀の里だより	年3回(6月・10月・1月)
地域 サービス	介護教室	介護をしている家族などが、知識や技術を学ぶ。
	ボランティア受け入れ	積極的受け入れにより施設介護の社会化を図る。
委員会 活動	褥瘡発生予防委員会	5月、8月、11月、2月の第2月曜日開催。
	看取り介護委員会	5月、8月、11月、2月の第2月曜日開催。
	感染症委員会	毎月第3月曜日開催
	医療的ケア委員会	毎月第3月曜日開催
	事故発生防止委員会	毎月第4水曜日開催
	身体拘束廃止委員会	毎月第4月曜日開催
	虐待防止委員会	毎月第4月曜日開催
	苦情処理委員会	毎月第4月曜日開催
	献立委員会	毎月第1月曜日開催
	広報委員会	適宜開催
	防災対策委員会	適宜開催
	環境美化委員会	適宜開催
	ICT委員会	適宜開催
	レクリエーション委員会	適宜開催
排泄委員会	適宜開催	

令和6年度 年間行事予定(案)

グループホーム 暖家

月	行催事名	実施要項及び主旨
4	花見遠足	*愛宕園地や前浜公園に出掛け、つつじの花を觀賞します。 お弁当を食べながらゆっくり過ごします。
5	端午の節句	*斑港や柳地区の公園に飾られた鯉のぼりを見に出掛けます。
	母の日茶話会	*母の愛に感謝し思い出話、昔話を楽しみます。
6	値賀の里運動会	*童心にかえり、元気よく競技に興じます。 *養寿園のご利用者様やご家族との交流を図ります。
7	七夕祭り	*色とりどりの短冊や飾りを大きな笹につるし、長寿と健康を 星に願います。
8	値賀の里夏祭り	*浴衣を着て養寿園に出掛け、ご家族と一緒に屋台やカラオ ケなどを楽しみます。
	おちか花火大会見物	*暖家から夜空に打ち上がる花火を目と耳で楽しみます。
9	敬老祝賀会	*離島開発総合センターに出掛け、笛吹地区の方々と長寿を お祝いします。
	町民レクリエーション大会見学	*町の行事へ参加し、地域の方とふれあいの場を持ちます。
10	六社神社大祭見学	*町の行事へ参加し、地域の方とふれあいの場を持ちます。
11	町民文化祭見学	*町の行事へ参加し、地域の方とふれあいの場を持ちます。
12	クリスマス会	*ご家族、地域の方々と会食をともにし、親睦を深めます。
1	新年祝賀会	*暖家玄関前から初日の出を拝み、お屠蘇を頂きます。
	初詣	*六社神社に参拝し多幸を祈ります。
	鏡開き	*この一年の無病息災を願います。
2	節分豆まき	*豆を打ち邪気を払った後は、お菓子をまいてお茶にします。
3	ひな祭り	*ホールに雛人形を飾り、幼い日の思い出に浸ります。 ちらし寿司や桃カステラなど季節のものを頂きます。
	花見ドライブ	*神社やグリーンロードで桜を觀賞し、春の訪れを感じます。

	行事業務	実施要項及び主旨
週間	アクティビティ活動	*毎日
	歩行訓練	*毎日 11:30～
	入浴	*月～土曜日
月間	誕生会	*誕生日に皆さんと長寿を祝う。
	島内ドライブ	*自然に親しみ、気分転換を図る。(随時)
	職制会議	*養寿園、暖家の主任以上の職員による行事策定、連絡会議。
	職員会議	*暖家職員全員による次月行事計画、連絡会議。(毎月25日)
	処遇会議	*暖家職員全員によるご利用者の処遇会議。(毎月10日)
	ケアカンファレンス	*ケアプランの見直し、検討。(随時開催)
	身体拘束・虐待防止委員会	*身体拘束・虐待ゼロを目指す(4ヶ月に1回)
	感染症予防委員会	*感染症の予防、拡大防止に努める(4ヶ月に1回)
	事故防止委員会	*リスクマネジメントを行う(4ヶ月に1回)
	暖家だより発行	*ご家族へ、それぞれ個別に近況を知らせる。(毎月)
年間	体重測定	*健康管理のため実施。(毎月5日)
	運営推進会議	*地域へ情報を公開しサービスの質を保つ。(2ヶ月に1回)
	職員健康診断	*年2回実施。
	施設外職員研修	*実施機関、開催研修会へ参加。リモートによる研修を含む。
	防災訓練	*不時の災害に備え避難誘導訓練を行う。(年2回)
	外部評価	*外部からの訪問調査の支援を受け、改善に取り組む。(年1回)